

住民税非課税世帯支援給付金(物価高騰対策) 申請書(請求書)

支給市区町村(※基準日時点の市区町村)

(宛先) 狭山市長

【提出期限】令和6年5月31日(金)必着

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の全ての世帯構成員について記載

No.	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	生年月日	現住所と 令和5年1月 1日時点の 住所	異なる場合には 令和5年1月1日時点の 住所を記載	令和5年度 住民税均等割課税状況
1	(申請者)	本人		<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
2			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
3			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
4			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告

※記入欄が不足する場合は、複数枚に分けて記入してください

以下の条件を満たす世帯のみ、給付金を申請することができます。

①基準日(令和5年12月1日)時点で狭山市に住民登録がある

②世帯全員の令和5年度住民税が非課税である

→未申告の方(令和5年1月1日時点で未成年の方や75歳以上の方は除く)が含まれる世帯は申請できません。未申告の方が含まれる世帯は、住民税の申告を行うことにより、給付金の申請が可能となる場合がありますので、お問い合わせください。

→現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる場合は、令和5年1月1日時点でお住まいだった市区町村に令和5年度住民税の課税状況を照会させていただく場合や、令和5年度住民税非課税証明書の提出を求める場合があります。

③令和5年度住民税が課税されている親族等の扶養を受けている者のみで構成される世帯ではない

3. 振込先金融機関口座 ※①、②のどちらか一つのチェック欄(口)に『✓』を入れてください

①下記の口座への振込を希望します。(原則、「1. 申請・請求者(世帯主)」名義の口座とします)

→下記【振込先口座記入欄】のいずれかに必要事項を記入のうえ、「振込先金融機関口座確認書類」の写し(コピー)を裏面に添付してください

①【振込先口座記入欄(ゆうちょ銀行以外)】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
金融機関コード	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1 普通 2 当座		

②【振込先口座記入欄(ゆうちょ銀行)】※「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1		

※ 長期間入出金のない口座を記入しないでください

申請者(世帯主)名義の公金受取口座※への振込を希望します。

→公金受取口座への振込を希望される場合は、「振込先金融機関口座確認書類」及び「本人確認書類」の添付は不要です

※公金受取口座とは、マイナンバーとともに国に登録手続きを行った金融機関口座のことです。公的年金が振り込まれている口座や過去に給付金・還付金を受け取ったことのある口座が自動的に登録されるものではありませんので、ご注意ください。

※ 金融機関の口座がない方、どうしても口座による受け取りができない方は、裏面に記載の【問い合わせ先】にご連絡ください。

裏面も必ずご確認ください

4. 代理申請・請求者(代理人)

代理人が申請する場合や世帯主以外の代理人名義の口座への振込を希望する場合はご記入ください

(フリガナ) 代理人氏名	世帯主との関係	生年月日	現住所
		大正・昭和・平成 年 月 日	電話: ()
上記の者を代理人と認め、 (給付金の申請 給付金の申請及び受給 (いずれかに○)) を委任します。		申請・請求者 (世帯主) 氏名	署名または記名押印 (印)

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認のうえ、チェック欄(□)に『✓』を入れてください

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 住民税非課税世帯支援給付金(物価高騰対策)(以下、「給付金」という。)の支給要件に該当します。
- ② 世帯の中に、住民税が課税となる所得を申告していない者はいません。
- ③ 給付金の支給要件に該当するかの審査を行うにあたり、市が必要に応じて住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める、または提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない事項について、市から関係書類の提出を求められた場合、該当書類を提出します。
- ⑤ この申請書は市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱われることに同意します。
- ⑥ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年6月28日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合については、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

【提出書類】

『住民税非課税世帯支援給付金(物価高騰対策) 申請書(請求書)』(本書)

必要事項を全てご記入ください。

『振込先金融機関口座確認書類の写し(コピー)』

通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、振込先口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。※公金受取口座への振り込みを希望する場合は添付不要です

『届出者(世帯主)の本人確認書類の写し(コピー)』

届出者(世帯主)の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、健康保険証、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)(いずれか1つ)を添付してください。※公金受取口座への振り込みを希望する場合は添付不要です

※代理人が受給する場合は、「4. 代理申請・請求者(代理人)」欄に必要事項を記入のうえ、世帯主と代理人の両方の本人確認書類の写し(コピー)を添付してください

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや添付書類の不備はありませんか。チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。

本申請の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

【提出期限】令和6年5月31日(金)必着

【問合せ先】

狭山市給付金コールセンター

電話: 0120-015-035

受付時間 8:30~17:15(土・日・祝日を除く)